

山縣市本人通知制度登録（変更・廃止）届出書

年 月 日

山城市長 あて

窓口に來られた方 (届出人)	住 所	〒 ー
	氏 名	
	連 絡 先	
届出人の区分	1 本人 2 法定代理人 3 法定代理人以外の代理人	

山城市住民票の写し等の交付に係る本人通知制度に関する要綱第7条の規定に基づき、登録内容の変更・登録の廃止を次のとおり届出ます。

登録内容の変更又は登録を廃止する者の氏名	フリガナ
生 年 月 日	年 月 日

登録内容を変更する場合

変 更 内 容	☐ 氏名 ☐ 住所 ☐ 本籍 ☐ その他()
変 更 前	
変 更 後	

法定代理人が届出する場合は、次の欄に記入してください。

法定代理人の区分	1 未成年者の法定代理人 2 成年被後見人の法定代理人
氏 名	フリガナ
住 所	〒 ー
連 絡 先	

(注意)

- 1 裏面の内容をよくお読みください。
- 2 届出の際に次の書類を提出し、又は提示してください。
- (1) あなたが本人であることを証明する書類(住民基本台帳カード、個人番号カード、旅券、運転免許証等)
- (2) あなたが法定代理人であるときは、併せてその資格を証明する書類(戸籍謄本等)
- (3) あなたがこの届出に係る代理人であるときは、併せてその旨を証明する書類(委任状と委任者の本人確認書類「コピー可」)

※次の欄は記入しないでください。

受 付	登 録	入 力	本人等の確認書類	備 考
			☐ 住民基本台帳カード ☐ 旅券 ☐ 個人番号カード ☐ 運転免許証 ☐ その他()	

山口市住民票の写し等の本人通知制度登録（変更・廃止）届出書について

- 1 この届出書は、山口市本人通知制度に登録された方に係る登録内容に変更があったとき又は登録を廃止しようとするときに使用するものです。
- 2 この届出書を提出しようとする方は、この届出書に必要事項を記載の上、ご本人であることが確認できる書類(住民基本台帳カード、旅券、運転免許証等で本人の写真が貼付されたもの等)を添えて届出してください。
- 3 郵便又は信書便(以下「郵便等」という。)により届出をするときは、次のいずれかに該当する場合にすることができます。
 - (1) 登録を希望する方又は登録された方が疾病その他やむを得ない理由等により直接、申込み又は証明書の交付申請をすることができないとき。
 - (2) 他の市区町村に居住しているとき。
- 4 郵便等により届出をするときは、この届出書に必要事項を記載の上、本人であることが確認できる書類(住民基本台帳カード、旅券、運転免許証等で本人の写真が貼付されたもの等)の写しを同封してください。
- 5 この届出書を提出する前に登録が廃止されているときは、この届出書をすることはできません。
- 6 この届出書により登録を廃止したときは、届出日の前日までに山口市住民票の写し等交付通知書(以下「通知書」という。)を発送すべき事案がなければ、届出日をもって通知書の送付を停止します。